

平成 22 年度 みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 3 回）議事録

1、開催日時 平成 23 年 3 月 10 日（木） 13:30 ～ 15:30

2、開催場所 大町合同庁舎 講堂

3、出席者

- ・委員
浅見昌敏、荒山雅行、川上紀源、香山由人、金原昭和、小林三郎、菅沢広人、山内香代子
- ・北安曇地方事務所
小須田地方事務所長、中村林務課長、ほか 6 名
- ・報道関係
信濃毎日新聞、大糸タイムズ
- ・一般傍聴
なし

4、会議事項

(1) 開会

神田 林務課長補佐進行

(2) あいさつ

小須田 北安曇地方事務所長

ただ今、ご紹介いただきました北安曇地方事務所長の小須田幸一でございます。よろしくお願いたします。

皆様方には、毎年度お忙しい中、当地域会議にお集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃から県行政の推進につきましては、それぞれのお立場からご協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、「信州の森林づくりアクションプラン」に基づきます森林整備の推進ですが、おかげさまで、今年度も大北管内におきましては、森林税を活用した取組み等を地域の方々にご理解いただく中で、計画を大幅に上回る実績となる見込みでございます。

今後とも、地域の森林整備協議会を中心とします集約化・団地化を積極的に推進し、間伐面積の確保に努めてまいりたいと考えております。

森林・林業を巡る国と県の動向ですが、まず、国では「森林・林業再生プラン」を策定し、来年度からは「森林管理・環境保全直接支払制度」により、森林施業地の集約化や搬出間伐を軸とする計画的な施業を行う者を支援していくこととしております。

また、県では、今後の森林・林業に関する基本的な展開方向を定める「長野県森林づくり指針」を策定しました。来年度からは、この指針に基づき「森林づくり」「産業づくり」「地域づくり」の 3 つの柱に基づき、各種施策を展開して行くこととしておりま

す。

本日の会議は、今年度の最後の会議となります。会議の内容につきましては、長野県森林づくり県民税活用事業の「平成 22 年度の実施状況」と「平成 23 年度の計画」につきましてご検討いただくこととしております。

「今年度の実績」や「次年度の計画」を踏まえた形で、委員の皆さまからの幅広いご意見を頂き、今後の森林税活用事業に反映させたいと思いますので、忌憚のないご意見を頂ければ幸いに思います。

以上、簡単ではございますが、当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

(3) 議事

- 1)、「信州の森林づくりアクションプラン」の実施状況
- 2)、平成 22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況
- 3)、平成 23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画
- 4)、長野県森林づくり指針について
- 5)、その他

「浅見座長」

お手元にある「会議次第」に沿って進めたいと思いますが、先に 4 議事の説明を事務局にさせていただき、その後でご意見を頂きたいと思います。

それでは、1)の「信州の森林づくりアクションプラン」の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

「事務局」(中村林務課長)

- 1)、「信州の森林づくりアクションプラン」の実施状況について、資料 - 1 により説明

「浅見座長」

それでは、2)の平成 22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況につきまして、事務局の説明をお願いします

「事務局」(稲村普及林産係長)

- 2)、平成 22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況について、資料 - 2 により説明

「浅見座長」

それでは、3)の平成 23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画につきまして、事務局の説明をお願いします。

「事務局」(稲村普及林産係長)

- 3)、平成 23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画について、資料 - 3 により説明(平成 23 年度木育推進事業の事業主体として、この地域会議で推薦される必要がある旨を含めて説明)

「浅見座長」

それでは、4)の長野県森林づくり指針について、この地域会議でも議論したところです。

平成 22 年 11 月 19 日の県部局長会議で最終決定され同日付けで長野県議会へ報告されたところです。こちらは、協議事項ではなく内容報告となります。

事務局の説明をお願いします。

「事務局」（中村林務課長）

4)、長野県森林づくり指針について、資料－4により説明

「浅見座長」

議事の 1)「信州の森林づくりアクションプラン」の実施状況、2)の平成 22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況、3)の平成 23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画について、それぞれ、一つずつご意見を頂きたいと思います。一番最後に木育推進事業の事業主体について協議いただきたいと思います。

それでは、1)の「信州の森林アクションプラン」の実施状況について、ご意見ををお願いします。

「浅見座長」

ないようですので、2)の平成 22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況について、ご意見ををお願いします。

「香山委員」

森林（もり）の里親促進事業の関係で、一般県民はどの企業がどこで、どんな活動をしているか周知されていない気がするが、説明を頂きたい。

「事務局」（中村林務課長）

これについては、全県のパンフレットを作成し周知しています。出来るだけ多くの方に配布されるよう考えていきたい。

「事務局」（稲村普及林産係長）

一般の県民の方に広く周知する方法として、ホームページに掲載することを、今後検討して行きたい。

「山内委員」

森林（もり）の里親促進事業に関連して、企業に対する交渉はどうやっているのか。

「事務局」（中村林務課長）

県庁が仲介役となり、企業へ情報発信しています。企業からは県庁へ社会貢献等の一環として活動したいとの要望がきます。市町村は提供できる森林空間等の情報を発信し、企業と市町村が、県を仲介役としたお見合いをし、目的が合致すれば契約締結となります。

「山内委員」

みんなで支える里山整備事業及び森林づくり推進支援金の嵩上げに森林税が多く使われているが、今後、森林税の使われ方がこれでいいのか疑問に思う。

「事務局」（中村林務課長）

手遅れ林分を間伐することを第一に進めてきました。まずは、そこに森林税を入れる事がスタートとなりそこに嵩上げる形で 3 年間取組んでまいりました。

見直しの 5 年間は、間伐だけでない幅広い目的になるように、県庁の林務部へ意見という形でつなげていきたい。

「山内委員」

切捨て間伐がもったいないので、木材が循環する仕組みづくりへ森林税が使われることが重要と思います。

「小林委員」

平成 21 年度は、枝打ちができたが、本年度は事業の対象で無くなったと聞いています。

小谷村はスギが多いので、何かで対応はできないですか。

「事務局」(稲村普及林産係長)

平成 21 年度は林齢制限がなく枝打ちができたが、平成 22 年度は林齢制限ができた。実施できる部分が少なくなった。

「小林委員」

こんな所に森林税を充てることを検討願いたい。

「菅澤委員」

アクションプランについて、森林税が導入されなければ、大北地区の年間 1500ha の目標はなくなるのか。

「事務局」(中村林務課長)

1500ha は、森林税以外の造林事業や治山事業をすべて含めた目標です。森林税が 2 年後に導入されないことになったら、この目標は難しいものになります。

「事務局」(稲村普及林産係長)

平成 22 年度の県全体面積は、23,400ha で、18,000ha が通常の事業で補い残りの 5,400ha を森林税事業で補う考えです。

森林税を充てこまないで、アクションプランの目標は達成出来ない計画となっております。

「浅見座長」

それでは、3) の平成 23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画について、ご意見をお願いします。

「香山委員」

平成 23 年度から国の補助制度が変わり、1 回の補助金の申請単位を 5 ha 以上とするなどの制限が出てきている。1 年間に 5 ha 以上の間伐が出来ない個人林家の方も多くいる中で、補助の対象から漏れてしまう方も出てくるが、そこに森林税を充てこむ考えはあるのか。

「事務局」(中村林務課長)

今後の検討課題になろうかと思います。

「香山委員」

要望と言う形で、県庁へ伝えていただきたい。

申請する側も、何人か集まって 5 ha 以上になる形で申請する事は可能なので、県の普及事業の一つとして集約化が進む体制を整えていただきたい。

「事務局」(中村林務課長)

林業普及員によるきめ細かい対応を取っていきたいと思いますし、県庁へも意見として伝えていきたい。

「山内委員」

間伐材利用の環モデル事業について、大北管内では今年度実施されなかった理由を説明ください。

「事務局」（稲村普及林産係長）

木材量をまとめて、一定のところへ出すこととなります。3社協定を結んで、1,000m³/年以上の木材を出す仕組みが今年度は、構築出来なかった。

来年度は、体制が整ってきたので上手く活用して行きたいと思います。

「山内委員」

公共事業で地域材の活用が進んでいない。

環モデルとあるが、県の中で行政間の縦割りを取り払い環になっていない状態であるので、せめて公共事業では地域材を使用する事を義務付けてもいいのではないかと。

「事務局」（中村林務課長）

昨年、木材利用に関する国の方針が示されたところです。県としても、県施設では木材を活用していく利用方針を決めたので、今後、公共建築への活用が進みます。

「山内委員」

木育推進事業について、先ほど「自然保育お季楽部」の説明がされたが、このような活動をしている団体は、他にもあると思うが。なぜ、この団体へ木育の事業費を充てこむようになったのか経過を説明いただきたい。

「事務局」（稲村普及林産係長）

昨年から松川村で自然の中に親子が集まって、保育活動が始まっていた。そこには、森林療法の上原先生の協力を得ながら実施していました。先日行った「大北地域里山再生を考える集い」に講演を頂こうと上原先生と交渉している折に、松川村で「自然保育お季楽部」へアドバイスしていることを知りました。そんなところから林務課と接点が生まれて、本日この会議で事業主体として推薦を頂きたいという運びとなりました。

「山内委員」

この木育事業を実施するという公募が示されたのですか。

「事務局」（稲村普及林産係長）

公募はしておりません。

「山内委員」

今後は、機会均等を図る上でも公募していただくことを望みます。

「事務局」（中村林務課長）

今後は、オープンにする形で、進めていきたい。

「浅見座長」

たまたま、木育推進事業へ議論が移ったのでこのことについてご意見をお願いします。

「香山委員」

しっかりした活動をしており、地域とのつながりもあり、松川村にも認知されていることから、地方事務所への認知も早かったと思います。

ただし、今後は機会均の要素を持たせる形で進める事を望みます。

「川上委員」

今回は、この団体でいいと思います。

「浅見座長」

では、平成 23 年度木育推進事業の事業主体に「自然保育お季楽部」を推薦することとします。

「浅見座長」

それでは、他に何かございますか。

「香山委員」

森林の里親促進事業についてですが、長期的にみれば国の財政問題もあり補助金が減っていく可能性がある。補助金が減る中で林業で自立するのは難しい。その間を埋めるものとして企業からの資金及び森林資源利用が重要であります。

こんなことから、企業へ周知が重要であるので、協力的に進めてほしい

企業は社員の福利厚生として実施しているのが多いが、そこから発展して木材販売につながるなど、具体的にこの地域へインパクトあるものになればいいなと思います。

「事務局」(中村林務課長)

池田町の広津地区での交流会に参加させていただきました。人との交流も進み、広津地区の方々も生きがいになっていると伺っております。

更に、地域の発展に繋がるよう進めていきたいと思います。

「山内委員」

長野県を積極的に PR することが重要であるので、県、市町村、ボランティア団体など一体となって企業にアタックして行くことを進めていただきたい。

「香山委員」

直接地方事務所で PR 活動できないのか。

「事務局」(稲村普及林産係長)

企業情報が地方事務所にないので、直接交渉は難しい。

「金原委員」

河川敷の緩衝帯整備は森林税で実施できないのか。

「事務局」(中村林務課長)

河川であり、河川管理者が主体となるので、連絡調整を密にして対応を検討していきます。

「浅見座長」

この辺で意見を集約したいと思います。それでは、事務局でその他お願いします。

「事務局」(中村林務課長)

小谷村の村長さんであります。小林委員さんが平成 22 年度の委員を持って退任されます。ご退任にあたりごあいさつ頂ければと思います。

「小林委員」

4 月 26 日で村長の任期を向かえます。次は出馬しない考えでありますのでこれを持って役職を辞することになります。大変皆様にはお世話になりました。本日の会議が最後となります。1 年間ありがとうございました。

「事務局」(中村林務課長)

小林委員さんには、公務の忙しい中、ご出席いただき有難うございました。幅広いご意見をいただきありがとうございます。

「浅見座長」

私からも一言、お礼の言葉をさせていただきます。

行政代表として、ご多忙の中、議論に参加いただき感謝申し上げます。これからも益々お元気で活躍いただきたいと思います。

それでは、座長席を退席させていただきます。

「事務局」(中村林務課長)

この春をもちまして北安曇地方事務所長の小須田所長が退任されます。この場をお借りしまして一言後挨拶を申し上げます。

「小須田地方事務所長」

本年度、最後の地域会議で熱心な議論を頂き有難うございます。只今ご照会いただいたとおり、私ごとでございますが、この3月末を持って県職員を定年退職となります。

森林税活用事業の在り方やその成果について、様々な立場からご意見いただき有難うございました。委員の皆さまには、今後も引き続き、大北地域の林業発展のために一層のご尽力を賜りたいと思います。皆様のご活躍を祈念いたしましてお礼のあいさつとさせていただきます。

「事務局」(神田課長補佐)

それでは、以上をもちまして「みんなで支える森林づくり大北地域会議」を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

